

別冊

事 務 事 業 概 要

令和7年5月

環 境 生 活 部

目 次

事務事業概要

1	環境生活総務課	1
2	私学課	1
3	文化振興課	2
4	人権課	3
5	ダイバーシティ社会推進課	4
6	くらし・交通安全課	6

【環境共生局】

7	資源循環推進課	9
8	廃棄物対策課	11
9	廃棄物監視・指導課	11
10	地球温暖化対策課	11
11	大気・水環境課	13

参考資料

環境生活部の主な所掌事務（地域機関を含む） （「三重県の組織機構（令和7年度版）」より抜粋）	15
---	----

事 務 事 業 概 要

項目	概要
1 環境生活総務課 連絡先 課長 山内 伸晃 (TEL:059-224-2314)	1 企画調整等 環境生活部が所管する施策の企画や総合調整、広聴・広報活動、予算決算、職員の人材育成、危機管理業務等を行います。 2 「三重県環境基本計画」の進行管理 三重県環境基本計画を着実に実施するため、環境、経済、社会の統合的向上という基本方針を広く共有し、各主体間の連携を促進しながら、取組を推進していきます。 なお、取組の推進にあたっては、主体となる県民や事業者、学識経験者、市町、県等で構成する「サステナビリティ委員会」を設置し、県の取組を分野横断的に検証するなど、計画の進行管理を行っていきます。 また、計画の年次報告書として「三重県サステナビリティレポート」を取りまとめ、公表します。
環境生活総務課 (TEL:059-222-5980)	3 旅券の発給事務 一般旅券の発給事務を行います。 (旅券法施行令による法定受託事務)
2 私学課 連絡先 課長 中村 央 (TEL:059-224-2161)	1 私立高等学校等振興補助金 公教育の一翼を担う私立学校（小学校・中学校・中等教育学校・高等学校）において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう経常的経費への助成を行います。 2 私立高等学校等就学支援金交付事業 私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、就学支援金等の支給を行うことにより、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。 3 私立高等学校等教育費負担軽減事業 私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人に対する助成や奨学給付金の支給等を行うことにより、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。 4 私立学校不登校児童生徒支援事業 不登校児童生徒の学びの機会確保のため、フリースクールを利用する私立学校の児童生徒等への経済的な支援を行います。

項目	概要
3 文化振興課 連絡先 課長 清水 友絵 (TEL : 059-224-2176)	1 文化活動連携事業 「三重県文化振興計画」により、文化施策を総合的・計画的に推進します。また、三重県文化賞の実施や、県内各地域の文化活動等の情報を収集・発信することにより、さまざまな主体の文化活動を促進するとともに、芸術文化の特性を生かしながら地域振興等に寄与する取組を行う文化団体の活動状況を把握するための調査を実施します。 2 文化観光推進事業 斎宮を核とした文化観光を推進し、史跡斎宮跡を周遊していただけるよう、ツアーガイドの育成や発掘体験を行うとともに、斎宮歴史博物館の展示リニューアルに向けた展示設計や周遊に必要な史跡公園の整備計画策定のための発掘調査を行います。 3 総合博物館展示等事業 三重の多種多様で豊かな自然や歴史・文化を紹介する企画展や化石をテーマにした企画展を開催するとともに、展示スペースを改修します。また、地域と連携して移動展示を行うとともに、資料の収集・保存に関する調査を実施します。 4 美術館展示等事業 近現代美術を紹介する企画展や本県出身で日本文化の発展に寄与した芸術家を紹介する企画展を開催するとともに、誰もが利用しやすい美術館をめざし、障がい者等と協働で鑑賞プログラム等の開発を行います。 5 斎宮歴史博物館展示・普及事業 平安時代を中心に文学や社会風俗等を紹介する企画展や特別展を開催することにより、斎王・斎宮を幅広く親しみやすい内容で紹介するとともに、講座や地域と連携した展示を行い、史跡斎宮跡の魅力発信に取り組めます。 6 文化会館事業 オペラ、バレエ、歌舞伎等の多彩で魅力的な文化芸術公演やアウトリーチ活動、人材育成に取り組めます。

項目	概要
ダイバーシティ 社会推進課 (TEL : 059-222-5981) 6 くらし・ 交通安全課 連絡先 課長 行村 桂 (TEL : 059-224-2664)	8 災害ボランティア支援等事業 みえ災害ボランティア支援センター（MVSC）に参画するとともに、能登半島地震で得られた気づきをふまえ、市町における災害ボランティア受入れ体制強化のための研修会の実施や、MVSCの体制強化のため、全国域で活動する災害関連のNPO等との連携強化等に取り組みます。 9 みえ県民交流センター指定管理事業 NPOが、多様化、複雑化する地域の諸課題に対応できるよう、みえ県民交流センターを拠点に情報発信やセミナー等を開催するとともに、社会課題の解決に取り組むNPOやそれを支援する中間支援組織の基盤強化の支援に取り組みます。 1 安全安心まちづくり事業 「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム（第3弾）」に基づき、県民の皆さんや事業者等さまざまな主体と協働しながら、安全・安心まちづくり地域リーダー養成講座や安全・安心まちづくりフォーラムを開催するなど、犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり実現に向けた取組を進めます。また、県民の皆さんの体感治安向上に向け、防犯カメラ設置事業補助金を継続するなど、防犯活動の「見える化」に取り組みます。 2 犯罪被害者等支援事業 「三重県犯罪被害者等支援推進計画（第二期）」に基づき、三重県犯罪被害者等見舞金を給付するなど、犯罪被害者等に寄り添った各種支援施策を推進するとともに、関係機関・団体が相互に連携する総合的な支援体制を強化します。また、犯罪被害者等が二次被害を受けることがないように、県民の皆さんの理解促進を図ります。 3 性犯罪・性暴力被害者支援事業 「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」において、引き続き電話・SNS相談、付き添い支援等に取り組むとともに、関係機関等と連携しながら被害者の心身の負担軽減と早期回復を図ります。また、「よりこ」の認知度向上のための広報啓発を行います。

項目	概要
(続き) くらし・交通安全課 (TEL : 059-224-2664)	4 性暴力のない三重づくり推進事業 「三重県性暴力の根絶をめざす条例(仮称)」の周知啓発を行い、性暴力被害者等支援や性暴力被害防止に関する県民の皆さんの理解を促進し、性暴力のない三重県の実現に向けた気運の醸成を図ります。また、三重県の性暴力の実態を把握し、性暴力根絶の施策を効果的に推進するため、実態調査を実施します。 5 交通安全企画調整費 「第11次三重県交通安全計画(R3~R7)」に基づき、市町や関係機関・団体と連携を図りながら交通安全対策を推進するとともに、次期計画の策定に向けた検討を行います。 6 交通安全運動推進事業 関係機関・団体と連携して、四季の交通安全運動等における年間を通じた交通安全啓発活動(交通安全イベントの開催、ラジオによる広報等)を展開し、交通事故防止の徹底に向けた取組を推進するとともに、交通安全意識の向上に向け検討する場を設置し、議論を進めます。 7 交通弱者の交通事故防止事業 高齢者や歩行者、自転車利用者等の交通弱者等を対象に、「横断歩道の歩行者優先」「自転車ヘルメットの着用」などをテーマとした啓発動画による広報に取り組み、交通安全意識の更なる向上を図ります。 8 交通安全研修センター管理運営費 県交通安全研修センターにおいて、交通安全教育機器を活用し、幼児から高齢者まで幅広い県民の皆さんを対象にした参加・体験・実践型の交通安全教育を実施するとともに、地域や職域で活動する交通安全教育指導者の養成・資質向上を図ります。また、令和8年度からの指定管理者の選定を行います。

項目	概要
(続き) くらし・交通安全課 (TEL : 059-224-2664) 連絡先 消費生活監 西塚 昌義 (TEL : 059-224-2400)	9 飲酒運転0（ゼロ）をめざす推進運動事業 「第3次三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす基本計画（R3～R7）」に基づき、飲酒運転の根絶に関する教育及び知識の普及・啓発や、啓発動画を活用した広報を行うとともに、次期計画の策定に向けた検討を行います。また、飲酒運転違反者に対して、アルコール依存症に関する受診義務の通知、勧告、再勧告を行うとともに、引き続き、飲酒運転とアルコール問題に関する相談窓口を運営し、再発防止に取り組みます。 10 消費者啓発事業 消費者トラブルの未然防止、拡大防止に向けて、成年年齢引下げやSNSを悪用した投資勧誘等の悪質商法・定期購入等に係るトラブル対策等、消費者の関心が高いテーマを中心に、若年者や高齢者を対象とした「消費生活出前講座」等の開催や、さまざまな媒体の活用による情報提供など、各世代に応じた消費者啓発・消費者教育を実施します。また、外国人住民向け消費者講座を強化するとともに、カスタマーハラスメントの防止に向けた教育・啓発を実施します。さらには、人や社会、地域、環境に配慮した消費行動であるエシカル消費の定着を図るため、さまざまな媒体を活用して啓発をするとともに、イベント等へ出展し、エシカル商品の紹介などを行います。 11 相談対応強化費 県消費生活センターに消費生活相談員を配置するとともに、研修の受講により、その資質向上を図ることで、相談に迅速かつ的確に対応します。また、相談者の利便性向上や相談員の業務支援を図るため、Webによる相談予約など相談体制の充実（DX化）に向けた準備を進めます。 12 消費者行政推進事業 県、市町の相談員等を対象とした研修会を開催し、消費生活相談員の資質向上を図るとともに、弁護士等の活用により県・市町の消費生活センター等の専門性を確保し、県全体の相談対応能力の向上を図ります。また、消費者啓発地域リーダーの新規養成やフォローアップを実施し、地域における啓発活動や見守り活動を促進するとともに、国交付金の活用等により市町における消費者行政の推進を支援します。

項目	概要
(続き) 消費生活監 (TEL : 059-224-2400)	13 事業者指導事業 適正な商取引、商品表示等が行われるよう、不当商取引指導専門員を配置し、事業者に対して監視・指導を行うとともに、広域的に活動する悪質な事業者に対しては、国、近隣県等関係機関と連携し、実効性のある事業者指導を行います。また、事業者面談や事前相談を通じて、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。
【環境共生局】 7 資源循環推進課 連絡先 課長 窪田 哲也 (TEL : 059-224-3310)	1 地域循環高度化促進事業 地域の廃棄物を資源としてとらえ、地域での一層の有効活用と資源循環の高度化を促進するため、産業廃棄物税を活用し、産業廃棄物の発生抑制、循環的な利用、地球温暖化対策等に取り組む県内事業者に対して、その経費の一部を補助します。 2 CO ₂ 削減のための高度な技術を活用したリサイクル等促進事業 動静脈連携によるプラスチックの資源循環を促進するため、事業者と連携し、高品質かつ効率的な回収・リサイクルの体制構築と再生材の活用に向けた調査・検討を進めます。また、将来の廃棄処理が懸念される使用済み太陽光パネルについて、効率的な回収や高度なリユース・リサイクル事業への新たな参入を促進するため、資源循環体制の実現可能性調査を実施するとともに、関連事業者と連携し効率的・安定的な仕組みの構築に向けた検討を進めます。 3 災害廃棄物適正処理促進事業 災害時に発生する廃棄物の迅速な処理に向け、現場対応力の向上及び大量に発生する混合廃棄物等の広域処理応援体制の強化を図るため、令和6年能登半島地震をふまえ、研修会の開催や図上演習等を実施するとともに、仮置場候補地において、設置や運営の実地訓練を実施するなど、人材の育成を進めます。

項目	概要
(続き) 資源循環推進課 (TEL : 059-224-3310)	4 循環型社会形成施策推進事業 さまざまな主体による持続可能な循環型社会の構築に向けた取組を促進するため、動静脈連携や脱炭素化、D Xの推進に関する国や県の動向、事業者の先進事例等について情報共有を図るセミナーを開催します。また、「三重県循環型社会形成推進計画(R 3～R 7)」について、次期計画の策定を行います。 5 「ごみゼロ社会」実現推進事業 廃棄物の「3 R+R」を促進するため、市町のごみ分別アプリやSNSを活用するなど、さまざまな機会をとらえて、ごみの減量や資源循環に関する情報を発信します。また、市町等が設置する一般廃棄物処理施設の円滑な整備に向けた技術的・財政的支援を行うほか、中長期における持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理広域化・集約化の調査・検討を行います。 6 プラスチック対策等推進事業 プラスチックの資源循環を促進するため、事業者の自主的な取組や事業者間の連携拡大に取り組みます。また、海洋プラスチックごみ対策として、ごみ拾いSNSアプリを活用したごみ拾い活動の見える化など、楽しみながらできる取組を通じて散乱ごみ対策を進めます。 7 食品ロス削減推進事業 まだ食べられる食品の活用により生活困窮者等を支援する三重県食品提供システム「みえ〜る」を引き続き運用するとともに、スーパーマーケットやコンビニエンスストア、飲食店等と連携して、売れ残りや食べ残しによる食品ロスの削減に向けた普及啓発を進めます。 8 海岸漂着物対策推進事業 「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、海岸漂着物の発生抑制対策及び回収・処理の取組を推進します。また、令和6年3月に策定した「伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画」により、三県一市等で連携して広域的な海洋ごみの発生抑制対策を実施していきます。

項目	概要
8 廃棄物対策課 連絡先 課長 春日井 忍 (TEL : 059-224-2483)	1 産業廃棄物適正処理推進事業 産業廃棄物の適正処理を推進し、廃棄物処理に対する県民の皆さんの安全・安心を確保するため、産業廃棄物処理業等に係る許可申請等の厳正な審査を行うなど法令等に基づく的確な運用を図ります。また、県内の排出事業者及び処理業者を対象に優良産廃処理業者認定制度等に関する研修を実施し、産業廃棄物の適正処理の担い手となる人材の育成に取り組めます。 2 環境修復後の保全管理事業 環境修復を行った4事案について、行政代執行で整備した工作物の点検や水質モニタリング等を実施し生活環境保全上の支障が生じていないことを確認するとともに、地元自治会等との事案地に関する協議等を通じて地域住民の安全・安心の確保に取り組めます。
9 廃棄物監視・指導課 連絡先 課長 駒倉 正己 (TEL : 059-224-2388)	1 不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業 不法投棄の未然防止及び早期発見のため、遠隔操作型監視カメラやドローン等の活用により監視体制を一層充実させるとともに、不法投棄通報システム（廃棄物スマホ110番）に係る広報や事業者と連携した啓発を進めます。また、建設系廃棄物対策として、建設業者等を対象としたセミナーを開催するなど、適正処理の意識向上を図ります。
10 地球温暖化対策課 連絡先 課長 池田 克弥 (TEL : 059-224-2368)	1 脱炭素社会推進事業 国が進める「デコ活」の県内での展開と定着を図るため、ライフスタイルにおける脱炭素化への選択肢をあらゆる世代が楽しく学習できるようデジタルコンテンツを新たに提供するなど、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らし方」に関する製品・サービス・情報を効果的・効率的に発信するとともに、自家消費型太陽光発電設備の導入促進など、社会実装につなげる「みえデコ活」を推進します。 2 県有施設脱炭素化推進事業 県自らが脱炭素化に取り組むことで、社会変革を先導し、地域脱炭素社会づくりの取組を推進するため、複数施設への自家消費型再生可能エネルギーの導入やゼロカーボンドライブを同時に進めます。

項目	概要
(続き) 地球温暖化対策課 (TEL : 059-224-2368)	3 地球温暖化対策普及事業 「地球温暖化対策計画書制度」の対象となる温室効果ガス排出量の多い事業者に対して、脱炭素化に関する情報提供や助言などを行うことにより、自主的な取組を促進します。また、脱炭素経営に取り組む意欲のある中小企業等に対して、温室効果ガス排出量の算定や削減目標の設定支援等を行い、企業活動全体での温室効果ガス排出量の削減につなげます。 4 気候変動適応事業 県民の皆さん、事業者、市町の気候変動適応に関する理解を深めるため、セミナーの開催等による普及啓発を行うとともに、三重県気候変動適応センターと連携し、地球温暖化による本県の気候変動やその影響に関する情報を定期的に発信します。さらに、熱中症特別警戒情報の発表時に利用する指定暑熱避難施設の周知等、関係部局や市町と連携した熱中症対策を進めます。 5 環境学習情報センター運営費 環境教育・環境学習を推進するため、県環境学習情報センターを拠点として、環境保全に関する講座やイベントの開催、指導者の育成、情報提供等を行います。さらに、環境問題への気づきを引き出し環境保全の具体的な行動を促進するため、最新の情報を反映した展示への更新や、デジタルコンテンツ等を活用した疑似体験ができる設備の新設を進めます。 6 環境影響・公害審査事業 環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業等について、事業者において適切な環境配慮が行われるよう、環境影響評価の取組を促進します。また、公害事前審査や公害紛争処理に係る制度を適切に運用します。 7 環境行動促進事業 三重県地球温暖化防止活動推進センターを拠点とした地球温暖化防止活動推進員による活動を支援します。また、学校や企業と連携した啓発活動、県民の皆さん一人ひとりの環境に配慮した行動変容を促すための取組を通じて、温室効果ガスの排出削減等に取り組めます。

項目	概要
11 大気・水環境課 連絡先 課長 松本 剛 (TEL：059-224-2380)	1 「きれいで豊かな海」推進事業 環境基準の達成と生物生産性、生物多様性が調和・両立した「きれいで豊かな海」の実現に向け、第9次水質総量削減計画に基づき、流域下水処理場における栄養塩類管理運転の試行と効果の検証等、農林水産部、県土整備部と連携して取り組みます。また、「三重県きれいで豊かな海」協議会において、各種施策の進捗管理を行います。 2 大気テレメータ維持管理費 大気環境測定局の自動測定機器等の保守及び更新を行い、大気汚染の状況をモニタリングするとともに、濃度上昇の際は予報等の発令を行います。また、排出ガス量が多い工場の常時監視を行います。 3 河川等公共用水域水質監視費 公共用水域等の継続的な水質監視を行うことにより、県内の河川、海域及び地下水の環境基準の達成状況や推移を把握し、その結果を水質改善のための必要な施策に反映させ、水環境の保全を図ります。 4 浄化槽設置促進事業補助金 下水道と同等の処理能力を有する浄化槽や高度処理型浄化槽について、設置者に補助を行う市町や、公営事業として高度処理型浄化槽等を設置し維持管理を行う市町に対して助成を行うことにより、生活排水処理施設の整備率向上を図ります。 5 工場・事業場大気規制費 「大気汚染防止法」等の規制対象工場に立入検査を行い、施設の適正な維持管理を指導するとともに、有害大気汚染物質の県内の状況を把握するため、調査等を実施します。また、引き続き「三重県生活環境の保全に関する条例」に係る規制のあり方について検討を進めます。 6 地盤沈下対策費 北勢地域の地盤沈下対策として、揚水規制や関係機関と連携した地盤沈下量の計測、地下水位のモニタリングを継続します。また、地下水位監視システムが老朽化していることから、より効率的なシステムに更新します。

項目	概要
(続き) 大気・水環境課 (TEL：059-224-2380)	7 生活排水総合対策指導事業 生活排水対策の総合的な推進のため、「生活排水処理アクションプログラム(三重県生活排水処理施設整備計画)」に基づき、関係部局が連携し、進行管理を行います。また、人口減少など社会情勢が著しく変化していることから、「生活排水処理アクションプログラム」の内容を点検し、必要に応じて見直しを行います。 8 水道事業等指導事業 県民の皆さんに対し、安心して飲める水が安定的に供給されるよう、水道の施設整備や事業経営および施設の維持管理についての指導監督を行います。また、県内の水道事業が将来にわたり経営環境を維持していけるよう、水道広域化シミュレーション結果の市町との共有や、研修の共同開催など、水道基盤強化の取組を進めます。 9 水道事業会計支出金 北部広域圏広域的水道整備計画に基づく水道広域化施設の整備等に対し、一般会計から水道事業会計に出資・補助を行い、地方公営企業の経営健全化を促進し、その経営基盤の強化を図ります。 10 土砂条例施行費 「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」に基づき厳正に審査するとともに、不適切な土砂等の埋め立て等が行われることがないように必要な指導等を行います。 ※廃棄物監視・指導課と共管 11 盛土規制法事業 盛土規制法に基づく規制区域における盛土等について、法に基づく許可事務等(県土整備部及び農林水産部に係るものを除く。)を行い、災害の発生未然防止を図ります。

環 境 生 活 部

※電話番号が下4桁のみの表示については、「059-224-」が省略されています。

【課等名称・E-mail】	〔班等名称〕	（電話番号）	《主な所掌事務》
環 境 生 活 総 務 課 kansei@pref.mie.lg.jp	企画班	2314	○部内の企画調整、議会対応、広聴広報
	総務班	2308	○部内の組織・人事、外郭団体等、人権施策、危機管理
	予算経理班	2367	○部内の予算・決算・経理
	旅券班 (旅券センター(アスト津)) ryoken@pref.mie.lg.jp	059-222-5980	○旅券(パスポート)の発給
私 学 課 sigaku@pref.mie.lg.jp	私学班	2161	○私立学校(小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・専修学校・各種学校)の振興
文 化 振 興 課 bunka@pref.mie.lg.jp	文化企画班	2176	○文化・生涯学習施策の推進、宗教法人法
	拠点連携班	2233	○県立文化施設の運営、文化による連携の推進
	歴史公文書班 rekibun@pref.mie.lg.jp	059-253-3690	○特定歴史公文書等の保存・管理、県史研究
人 権 課 jinken@pref.mie.lg.jp	人権班	2278	○人権施策の総合的な企画・調整・推進、同和問題の解決に向けた総合的な調整・推進
ダイバーシティ社会推進課	男女共同参画班 iris@pref.mie.lg.jp	2225	○ダイバーシティ社会づくり、男女共同参画の推進、女性活躍の推進、性の多様性を認め合う社会づくり
	多文化共生班 tabunka@pref.mie.lg.jp	059-222-5974	○多文化共生社会づくり
	NPO班 seiknpo@pref.mie.lg.jp	059-222-5981	○NPO(市民活動団体等)の活動支援、協働、NPO法人の認証・認定、災害ボランティア活動支援
く ら し ・ 交 通 安 全 課	くらし安全班 anzen@pref.mie.lg.jp	2664	○安全安心まちづくり、犯罪被害者等支援
	交通安全班 seikotu@pref.mie.lg.jp	2410	○交通安全対策
	消費生活センター班 shouhi@pref.mie.lg.jp	2400	○消費生活相談、消費者施策の企画調整、啓発、特定商取引法、景品表示法等に係る事業者指導

【課等名称・E-mail】

〔班等名称〕

(電話番号) 《主な所掌事務》

環 境 共 生 局**資 源 循 環 推 進 課**

shigenj@pref.mie.lg.jp

資源循環政策班

3310

○廃棄物政策、資源循環の促進、循環関連産業振興、海岸漂着物対策

リサイクル推進班

2385

○リサイクルの推進、災害廃棄物対策、ごみ処理広域化・集約化の調整

廃 棄 物 対 策 課

haikik@pref.mie.lg.jp

環境保全管理班

2483

○廃棄物の適正な処理の推進、行政代執行後の環境保全管理（産廃特措法適用）、PCB廃棄物対策

廃棄物規制・審査班

2475

○廃棄物処理の規制、産業廃棄物処理業許可等の審査

廃 棄 物 監 視 ・ 指 導 課

kanshi@pref.mie.lg.jp

広域指導班

2388

○産業廃棄物監視指導、土砂監視指導（広域担当）

地域指導班

2388

○産業廃棄物監視指導、土砂監視指導（地域担当）

地 球 温 暖 化 対 策 課

earth@pref.mie.lg.jp

地球温暖化対策班

2368

○地球温暖化対策、フロン対策、環境経営の促進

環境評価・活動班

2366

○環境影響評価、公害事前審査、環境行動の促進、環境学習

大 気 ・ 水 環 境 課

mkankyo@pref.mie.lg.jp

大気環境班

2380

○大気汚染防止、騒音、振動、悪臭、自動車NOx等対策、ダイオキシン類等化学物質対策、PRTR制度

水環境班

2382

○水質汚濁防止、伊勢湾再生、土壌汚染対策、地盤沈下、温泉、土砂対策

生活排水・水道班

3145

○生活排水対策、浄化槽、水道、建築物衛生管理

人 権 セ ン タ ー

jinkenc@pref.mie.lg.jp

啓発課	059-233-5501	○人権問題の啓発・研修、施設管理
相談課	059-233-5516	○人権相談、隣保事業

図 書 館

mie-lib@library.pref.mie.jp

企画総務課	059-233-1181	○総務、企画、市町立図書館等との連携
情報相談課	059-233-1183	○相談対応（レファレンス）、閲覧・貸出サービス
資料調査課	059-233-1184	○資料の選定・収集・受入、資料の調査

総 合 博 物 館

MieMu@pref.mie.lg.jp

経営戦略広報課	059-228-2283	○総務、企画調整、戦略広報
展示・交流事業課	059-228-2283	○展示、交流事業
調査・資料情報課	059-228-2283	○資料の調査・保存・閲覧
—	059-253-3690	○歴史資料として重要な公文書等の調査・研究

歴史公文書室

rekibun@pref.mie.lg.jp

美 術 館

bijutsu@pref.mie.lg.jp

総務課	059-227-2100	○施設及び財産管理、経理
学芸普及課	059-227-2220	○資料の収集・展示・保存・調査・研究、教育普及

斎 宮 歴 史 博 物 館

saiku@pref.mie.lg.jp

総務課	0596-52-3800	○施設及び財産管理、経理
学芸普及課	0596-52-7026	○斎宮に関する資料の収集・展示・調査・研究、広報
調査研究課	0596-52-7027	○斎宮跡の発掘調査・研究、史跡整備

地域防災総合事務所**桑名地域防災総合事務所**

wchiiki@pref.mie.lg.jp

地域調整防災室**環境室****四日市地域防災総合事務所**

ychiiki@pref.mie.lg.jp

地域調整防災室**環境室****鈴鹿地域防災総合事務所**

zchiiki@pref.mie.lg.jp

地域調整防災室**環境室****津地域防災総合事務所**

tchiiki@pref.mie.lg.jp

地域調整防災室**環境室****松阪地域防災総合事務所**

mchiiki@pref.mie.lg.jp

地域調整防災室**環境室****伊賀地域防災総合事務所**

gchiiki@pref.mie.lg.jp

地域調整防災室**環境室**

県民防災課

0594-24-3821

○危機管理、広聴、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙、人権、交通安全

桑名旅券コーナー

0594-24-0010

○旅券（パスポート）

総務課

0594-24-3600

○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

環境課

0594-24-3624

○環境規制指導、廃棄物対策

地域防災課

059-352-0560

○危機管理、広聴、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙、人権、交通安全

総務生活課

059-352-0552

○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

四日市旅券コーナー
(近鉄百貨店四日市店内)

059-354-6499

○旅券（パスポート）

環境保全課

059-352-0593

○環境規制指導

廃棄物対策課

059-352-0593

○廃棄物対策

県民防災課

059-382-9786

○危機管理、広聴、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙、人権、交通安全

鈴鹿旅券コーナー
(鈴鹿ハンター内)

059-379-5114

○旅券（パスポート）

総務課

059-382-9785

○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

環境課

059-382-8675

○環境規制指導、廃棄物対策

県民防災課

059-223-5300

○危機管理、広聴、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙、人権、交通安全

総務課

059-223-5010

○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

環境課

059-223-5083

○環境規制指導、廃棄物対策

地域防災課

0598-50-0503

○危機管理、広聴、南部地域活性化、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙、人権、交通安全

総務生活課

0598-50-0500

○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

松阪旅券コーナー

0598-50-0633

○旅券（パスポート）

環境課

0598-50-0530

○環境規制指導、廃棄物対策

地域防災課

0595-24-8003

○危機管理、広聴、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙

総務生活課

0595-24-8000

○情報公開、人権、交通安全、経理

0595-24-8018

○庁舎管理、公用車の運行管理業務

伊賀旅券コーナー

0595-24-8305

○旅券（パスポート）

環境課

0595-24-8078

○環境規制指導、廃棄物対策

地 域 活 性 化 局**南勢志摩地域活性化局**

nchiiki@pref.mie.lg.jp

地域活性化防災室

地域防災課

0596-27-

5115

○危機管理、広聴、南部地域活性化、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙

総務生活課

0596-27-

5111

○情報公開、人権、交通安全、経理

0596-27-

5364

○庁舎管理、公用車の運行管理業務

伊勢旅券コーナー

0596-22-

7775

○旅券（パスポート）

環境室

環境課

0596-27-

5405

○環境規制指導、廃棄物対策

紀北地域活性化局

ochiiki@pref.mie.lg.jp

地域活性化防災室

県民防災課

0597-23-

3407

○危機管理、広聴、東紀州地域活性化、市町等との連携による地域づくり、情報公開、人権、交通安全、防災、消防・保安、選挙

尾鷲旅券コーナー

0597-23-

3597

○旅券（パスポート）

総務課

0597-23-

3400

○経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

環境室

環境課

0597-23-

3469

○環境規制指導、廃棄物対策

紀南地域活性化局

kchiiki@pref.mie.lg.jp

地域活性化防災室

県民防災課

0597-89-

6105

○危機管理、広聴、東紀州地域活性化、市町等との連携による地域づくり、人権、交通安全、防災、消防・保安、選挙

熊野旅券コーナー

0597-89-

6169

○旅券（パスポート）

総務課

0597-89-

6101

○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

環境室

環境課

0597-89-

6937

○環境規制指導、廃棄物対策